

# 共に育つ保育を探究する 保育内容総論

編著 清水陽子・森 眞理

共著 (五十音順) 赤嶺優子・阿部敬信・今津尚子  
犬童れい子・川俣美砂子・黒田秀樹  
柴田賢一・永瀨美香子・原陽一郎  
福田泰雅・二子石諒太



建帛社  
KENPAKUSHA

## はじめに

近年、保育現場は、保育所、幼稚園、認定こども園に加え、小規模型保育所、家庭的保育施設等、就学前の保育・幼児教育施設は多様化しています。子どもを取り巻く状況も、引き続き深刻化している少子化、子育て家庭の孤立化といった子育てをめぐることや情報化、都市化、グローバル化といった経済・社会の影響を受けて複雑化しています。ゆえに、ますます保育者や保育現場に専門性と資質の向上が期待されています。

本書『保育内容総論』はこうした状況を踏まえて、過去・現在・未来、および、家庭・地域・社会・世界をつなぐ内容になっています。ですから本書の構成は、本書の学びのポイント、歴史的な子ども観と保育内容の変遷から始まり、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解と保育内容の関係性、子どもの育ち、保育内容と計画との関係性、子ども理解のあり方、保育の評価、インクルージョン、諸外国における保育内容、そしてESD（持続可能な開発のための教育）と幅広くなっています。

各章の執筆者が心がけたことは、本書を手にとられる方たち（多くの場合、保育者養成機関に学ぶ学生でしょう）が、「何だろう」「どうしてだろう」「私だったら」と内容を語り合えるように文章を作成することでした。ですから、各章の最後に「演習問題」を設けています。一人で、少人数の仲間と、さらにクラスで大いに語り合い、さらなる問いを見出して、子どものように探究心と好奇心旺盛である学び手として修練していただきたいと思います。

今日、子どもが必要とすることに私共は答えたい。その逆ではない。

子どもが本当に必要としていることを読み取るのはとてもむづかしい。それには修練を要する。常に自らを新たにする「知」と、相手の身になる「情」とを必要とする。私共も親もその力をつけたい。これはこの学校で毎日心がけていることである。そこに生命的秩序が生まれる。

（津守 真：保育者の地平、ミネルヴァ書房、p.198, 1997.）

上記は、子どもと共にあることの尊さを常に語られ、子ども、保育者、保護者と共にある生活を実践された、津守真先生（1926-2018）、が、愛育養護学校校長を務めていらしたときの入学式の話の草稿です。本書は、保育者に求められている「知」と「情」を携えて、子どもと日々の保育を創造していかれるための保育内容を総合的に学べるように考えて編纂されています。ただし、その学びは、今すぐ保育現場で使える、ということにはならないかもしれません。それだけ保育の世界は奥深く複雑です。しかし、その根源に子どもと共に育つ喜びと楽しさがあることを確信して、本書を学んだ皆さんが歩んでいかれることを願っています。

最後に、本書の刊行にあたり、ご協力いただいた保育現場、保育関係者のお一人お一人、建帛社編集部の皆さんに心からお礼を申し上げます。

2019年2月

編著者を代表して 森 眞理



<b>第1章 子どもの生活と保育内容</b> .....	<b>1</b>
1. 保育内容とは .....	1
2. 子どもの生活と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 .....	2
3. 保育内容総論の学びの意義 .....	4
<b>第2章 保育内容の歴史的変遷</b> .....	<b>6</b>
1. 近代以前の子ども .....	6
(1) 子どもの遊び .....	6
(2) 子どもへの眼差し .....	8
(3) 子どもへの関わり .....	9
2. 明治～戦前の日本の保育 .....	10
(1) フレーベルと日本の保育 .....	10
(2) 保育科目から保育4項目へ .....	11
(3) 保育内容と遊び .....	12
3. 「保育要領」から「保育所保育指針」へ .....	14
(1) 5領域へのあゆみ .....	14
(2) 遊びと環境 .....	15
<b>第3章 現代の保育の基本と課題</b> .....	<b>17</b>
1. 「保育所保育指針」にみる保育の基本 .....	17
(1) 「養護」が基盤である .....	17
(2) 保育所における教育のあり方 .....	18
(3) 子育ての現状と保護者支援 .....	20
2. 「幼稚園教育要領」にみる保育の基本 .....	21
(1) 「幼稚園教育要領」にみる幼児教育の理解 .....	21
(2) 「幼稚園教育において育みたい資質・能力」および 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 .....	23
(3) 子どもと共に創る保育を目指して .....	24
3. 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」にみる保育内容と課題 .....	25
(1) 幼保連携型認定こども園 .....	25
(2) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の基本的な考え方 .....	25
(3) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂について .....	27

4. 「小規模保育」とは	29
(1) 小規模保育の法制化	29
(2) 小規模保育事業について	30
(3) 小規模保育事業のメリットとデメリット	30
コラム：～保育者を目指すあなたへ～	31
<b>第4章 乳児期の保育</b>	<b>32</b>
1. 人との関わりで育つ	32
(1) 乳児	32
(2) 1歳児	33
(3) 2歳児	33
2. 豊かな環境で育つ	34
(1) 0歳児	35
(2) 1歳児	36
(3) 2歳児	37
3. 遊びを通して育つ	38
(1) 0歳児	38
(2) 1・2歳児	41
(3) 1・2歳児の保育	43
(4) 3歳未満児の保育	44
<b>第5章 保育計画と保育内容とのつながり</b>	<b>46</b>
1. 「全体的な計画」「教育課程」と指導計画，保育内容とのつながり	46
(1) 保育の全体的な計画の作成，教育課程の編成	46
(2) 全体的な計画，教育課程に基づく指導計画の作成と保育内容	46
2. 地域交流および子育て支援に関する保育計画と保育内容	48
(1) 地域の独自性等を生かした保育の全体的な計画・教育課程	48
(2) 計画的な子育て支援	49
3. 食育	50
(1) 幼児期からの取り組みの重要性	50
(2) 園での取り組みがもたらすもの	53
(3) 実際の園での取り組み	54
<b>第6章 「対話的な深い学び」のための子ども理解と保育実践</b>	<b>58</b>
1. 子ども理解と対話的な深い学びとは	58
2. 着目する子どもの姿と育ちのとらえ方	58
3. 保育の場面記録から子どもの姿をとらえる【演習】	64

**第7章 記録のとり方と保育の評価 ..... 71**

1. 保育の活動記録と評価の意義 .....	71
(1) 子ども理解のために .....	72
(2) 保育の展開のために .....	73
(3) 保育の質的向上と多様な視点のために .....	74
2. 記録の種類 .....	76
(1) 時系列で記録する .....	76
(2) 遊びの内容を記録する .....	77
(3) 集団での活動や個人の姿を記録する .....	77
3. 評価について .....	81
(1) 評価するとは .....	81
(2) 保育の質向上のための評価 .....	81
(3) 子どもの発達の姿を評価する .....	82
(4) 自己評価 .....	83

**第8章 インクルーシブ保育 ..... 84**

1. インクルーシブ保育とは .....	84
2. 保育における「合理的配慮」とは .....	85
3. インクルーシブ保育における子ども理解 .....	87
(1) 行動観察と継続的な記録による理解 .....	87
(2) 標準化されたチェックリストを用いての理解 .....	90
4. 個別の指導計画の作成 .....	91
5. 共生社会とインクルーシブ保育の実現へ向けて .....	96

**第9章 諸外国の保育に学ぶ多様な保育と保育者の専門性  
—「主体的な遊びと学びが可視化（見える化）」する  
保育との対話から私（たち）の保育を切り拓く— ..... 98**

1. 保育の場における「学びと育ちの可視化（見える化）」の重要性の背景 .....	98
2. イタリアのレッジョ・エミリア市の乳児保育所・幼児学校 .....	99
(1) 概 要 .....	99
(2) 保育内容の要：プロジェクトとドキュメンテーション .....	100
(3) 「食の言葉」プロジェクト .....	100
3. ニュージーランドの乳幼児教育 .....	101
(1) 概 要 .....	101
(2) 保育内容の要：「ラーニング・ストーリー（学びの物語）」 .....	102
(3) Tアーリー・チャイルド・センター .....	102

4. イギリスの乳幼児教育	103
(1) 概要	103
(2) 保育内容の要：プロジェクトと「ラーニング・ダイアリー（学びの日記）」	104
(3) 子どもの遊びと育ちの可視化：「ラーニング・ダイアリー（学びの日記）」	105

## 第10章 保育内容におけるESD

### —「地球規模で考え、身近なところから」に向けて— 107

1. ESDについて理解する	107
(1) ESDの意味と意義	107
(2) ESDが生まれた経緯	109
(3) ESDと保育：OMEP（世界幼児教育・保育機構）の働き	109
2. SDGsについて理解する	111
(1) SDGsの意味と意義	111
3. ESDと保育内容：人間と自然の関係性	112
(1) 「フォレスト・スクール（森の学校）」の実践（イギリスのWナーサリー スクール）	112
(2) 「アトリエ」における実践（静岡県のE保育園）	113
(3) 「毎日のフィーリング（感情）」の実践（イギリスのWナーサリー スクール）	114
(4) 「地域社会『おそば屋さん』との関わり」の実践（静岡県のE保育園）	115
4. これからに向けて	116

■索引	117
-----	-----

# 第 1 章

## 子どもの生活と保育内容

### 1. 保育内容とは

保育所や幼稚園、幼保連携型認定こども園等で、子どもを保育する専門家は保育者と呼ばれる。保育者が乳幼児の教育・保育施設で日々実践している仕事が保育である。

したがって、保育内容とは、子どもが園生活において経験する内容のことであり、各施設で実践される保育のガイドラインは、「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示されている。

2017（平成29）年に改訂（改定）された「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」には共通した内容が組み込まれている。それは、①「豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする『知識及び技能の基礎』」、②「気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする『思考力、判断力、表現力等の基礎』」、③「心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする『学びに向かう力、人間性等』」の「育みたい資質・能力」（3つの柱）と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）である。

「育みたい資質・能力」については、これらの3つの柱全体をとらえ、全体的な計画や教育課程を通して、それらの資質・能力をいかに育成していくかという観点で、乳幼児期から初等中等教育、さらに高等教育までの構造的な見直しが求められている。これは、学びの主体者である子ども自身が「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということが重視されるようになったためである。

しかし、実際の保育場面においては、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を個別に取り出して指導することは不可能といえる。乳幼児期の保育は、遊びを通じた総合的な指導の中で、子どもの生きる力を育てることが大切である。これらの資質・能力は、これまでの保育においても大切にされてきたが、さらに実践における子どもの具体的な姿をとらえ、保育の充実を図ることが求められている。

「保育所保育指針」の「第1章 総則 1 保育所保育に関する基本原則（2）保育の目標」には「保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない」として、6つの具体的な目標が以下のように記されている。これらの目標から、乳幼児期の望ましい保育内容を具体的にイメージしてみたい。

(ア)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

(イ)健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

- (ウ)人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育るとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
- (エ)生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- (オ)生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- (カ)様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

まず、子どもの心と体を健全に育てる充実した養護を基盤とした保育が、子どもの生活に必要なことを読み取ることができる。そして、この目標は保育内容の5領域のねらいと共通点があることもわかる。

## 2. 子どもの生活と 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

現在、日本には保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園等、複数の種類の教育・保育施設が存在する。しかし、どの教育・保育施設で子どもが過ごしても、豊かな子ども時代が保障されなければならない。そのためには、施設・設備面の充実ももちろんであるが、子どもの豊かな生活を保障し、「保育の質の向上」の鍵をにぎるのは保育者であるといえる。保育者がどのように子どもの生活を計画し、日々の生活の中で子どもの育ちに気付き、応答していくかが重要になってくる。日本の幼児教育の先達である倉橋惣三の『育ての心』には、さまざまな子どもの姿をとらえ、子どもの心を理解しようとした文章がつけられている。

「汗」(倉橋惣三)<sup>1)</sup>

子どもたちの可愛い額に汗が見える。拭いてやろうとしても駆けていってしまっ、またひとしきり汗をかいている。砂場では砂の手で日灼の額がよごれたままになっている。大積木を抱きかかえて汗を流しながら運んでいる。角力をとっている子の白地の上着が汗でぐっしょりになっている。

額に汗するという言葉は、大人の実生活に於いて、勤労を礼讃する言葉である。子どもの遊戯生活が大人の実生活と同じ貴さをもつとすれば、子どもの汗も同じ貴さをもつのである。

汗の出る程遊ばない子、遊べない子、汗の出ないように静かにばかり座らせられている子、汗を出すと叱られる子、どれも礼讃に値する子どもの生活といえない。どの子どもにも、存分に汗するほどの生活をさせてやらなければならない。

それにしても、六月の日盛りを、汗する子ども等と共に遊んで下さる先生方の汗は貴い。

「汗」には、子どもの生き生きと生活する姿が描かれている。そして倉橋は、砂場や積み木遊び、すもうなど子どもが自分の好きな遊びに夢中になって汗を流す大切さについて記している。その対比として、汗をかかない子どもの姿や生活のありようについても、倉橋は言及している。そして、汗をかきながら一生懸命遊ぶ子どもの背後に、子どもと共に遊ぶ保育者の存在を認めている。子どもの生活や遊びの姿をとらえるとき、私たちは倉橋のように、子どもが心や体を使っ



て一生懸命遊んでいる姿を価値あるものとして、一人一人の子どもがどのようなことに心を動かして、何を学んでいるのか、そのときの子どもの姿をとらえたいものである。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10の姿)は、乳幼児期の教育から小学校教育への接続がスムーズにいくことを願って設定されたもので、幼児期の子どもの育ちを共通の視点により認めていくためのものである。

表1-1 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)

①健康な心と体

保育所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

②自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨言葉による伝え合い

保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

この10の項目（10の姿）は、保育内容の領域のねらい・内容と関連があることがわかる（図1-1）。この10の姿は、子どもの育つ姿を、領域のねらい・内容と関連してとらえることに意味があるといえるだろう。3つの柱と10の姿は、保育実践を振り返り、全体的な計画や評価に生かしていく指針とすべきものである。

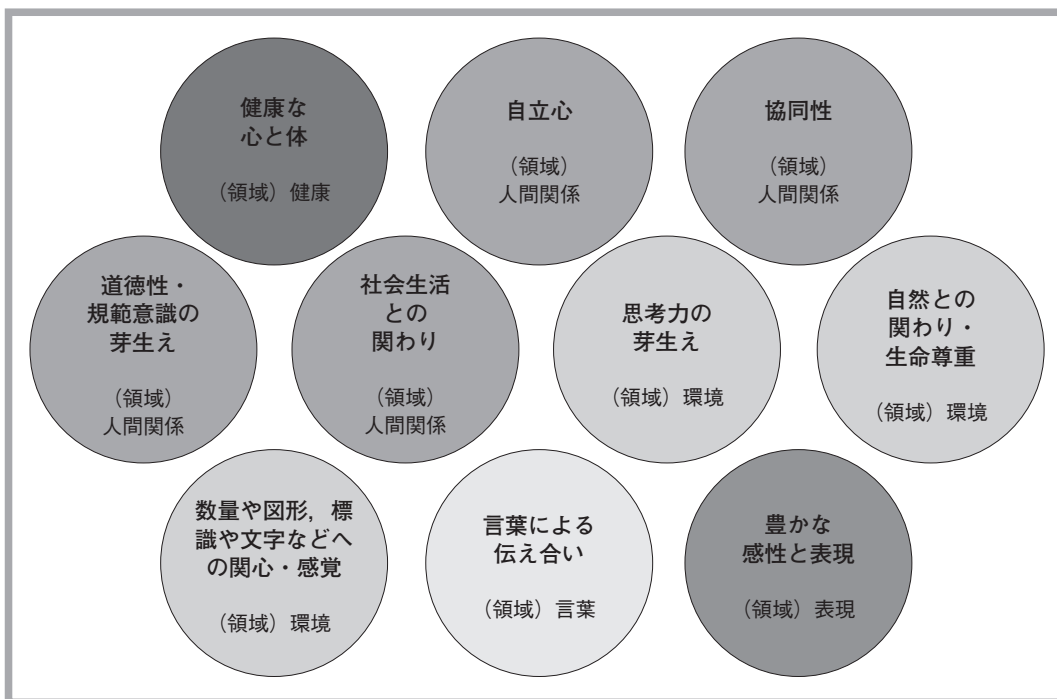


図1-1 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の整理イメージ

出典) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議：幼児期の教育と小学校の円滑な接続の在り方について（報告）（平成22年11月11日），pp.22-24，文部科学省，2010. に基づく整理

### 3. 保育内容総論の学びの意義

乳幼児期の諸能力は、相互に関連し合い、総合的に発達していく。これらを踏まえ、乳幼児の資質・能力を各領域に分けて指導するのではなく、遊びと生活を通して総合的に育てていく必要がある。

「領域」という考え方が初めて導入されたのは1956（昭和31）年に刊行された「幼稚園教育要領」であった<sup>2)</sup>。この「幼稚園教育要領」は、1947（昭和22）年に刊行された「保育要領」の改訂で、領域については「幼児の具体的な生活経験は、ほとんど常に、これらいくつかの領域にまたがり、交錯して現れる。したがってこの内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための便宜からしたものである」と記述され、「健康」「自然」「社会」「言語」「音楽リズム」「絵画制作」の6つの領域に分類された。しかし、実際には、6つの領域が小学校以上の教科と混同される結果となったため、1989（平成元）年改訂され、幼児の発達の側面から現在の「健康」「言葉」「人間関係」「環境」「表現」の5領域ごとにねらいが示されることになった。